



春の全国交通安全運動

4月6日(月)～4月15日(水)



スローガン

「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」

◆運動の重点◆

- 1 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
家族で、通学路や自宅の周りなどの危険な箇所について話し合い、安全な通行方法を確認しましょう。
- 2 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
運転中のスマートフォンの使用は、重大な交通事故につながる極めて危険な行為のため、絶対にやめましょう。また、横断歩道は歩行者優先です。歩行者の通行を妨げないようにしましょう。
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時の交通ルールの理解・遵守の徹底
自転車に乗るときはヘルメットを着用し、交通ルールとマナーを守って、安全に利用しましょう。
- 4 二輪車の交通事故防止
二輪車を運転するときはヘルメットやプロテクターを正しく着用し、夜間走行時は反射材を効果的に活用しましょう。

4月10日(金)交通事故死ゼロを目指す日です。

※春の全国交通安全運動の詳しい取組は、藤沢市のHPで閲覧できます
藤沢市交通安全対策協議会
事務局：藤沢市防犯交通安全課 TEL 0466-50-8250(直通)



自転車のルールを再確認！！

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



親子乗り自転車～ルールを守って安全に～

自転車＋保護者＋幼児で
総重量は100kg超も！



重量が重くなるほど、転倒したときや衝突したときの衝撃は大きくなり、重大な事故につながります。

慎重な運転を心がけましょう。

また、大人も子どももヘルメットは必ず着用しましょう！

2026年(令和8年)4月1日～

交通反則通告制度(青切符)の導入

16歳以上の自転車の運転者がした一定の違反行為について、交通反則通告制度(青切符)の対象となります。



反則金の一例

- | | |
|-------------|--------|
| ・信号無視 | 6,000円 |
| ・指定場所一時不停止等 | 5,000円 |
| ・整備不良 | 5,000円 |



自転車ルールブック(神奈川県)
をチェック↑